

広島小屋浦油槽所

土壤汚染状況調査報告書

2022年3月

株式会社タツノ

発行日

2022年3月18日

広島小屋浦油槽所 土壤汚染状況調査報告書

2022年3月

(調査実施者)
株式会社タツノ

目 次

1 調査概要	
1.1 調査対象地の名称	1
1.2 調査対象地の所在地	1
1.3 調査対象面積	1
1.4 調査目的	1
1.5 参考法規等	1
1.6 土地の所有者等	1
1.7 指定調査機関等	1
1.8 調査期間	2
2 土地の履歴調査	
2.1 対象地周辺の地形地質概要	3
2.2 特定有害物質の使用履歴	3
2.3 履歴調査の評価	5
3 調査対象物質の選定	6
4 土壌汚染のおそれによる土地の分類	
4.1 汚染のおそれが生じた場所の位置	7
4.2 土壌汚染のおそれの区分の分類	7
5 単位区画の設定	8
6 試料採取地点設定	
6.1 ベンゼン(第一種特定有害物質)	9
6.2 鉛及びその化合物(第二種特定有害物質)	10
6.3 ポリ塩化ビフェニル(第三種特定有害物質)	11
6.5 試料採取地点表	12
6.6 調査数量	19
7 試料採取方法	
7.1 ベンゼン(第一種特定有害物質)の試料採取方法	20
7.2 鉛及びその化合物(第二種特定有害物質)、 ポリ塩化ビフェニル(第三種特定有害物質)の試料採取方法	21
7.3 埋め戻し・復旧	23
8 調査結果	
8.1 ベンゼン(第一種特定有害物質)の土壌ガス調査結果	24
8.2 鉛及びその化合物(第二種特定有害物質)の土壌調査結果	26
8.3 ポリ塩化ビフェニル(PCB)(第三種特定有害物質)の土壌調査結果	28
9 評価	
9.1 調査結果による調査対象地の評価	29

別冊資料

別冊資料①：地歴調査報告書

別冊資料②：濃度計量証明書

別冊資料③：地質観察図

別冊資料④：調査実施写真

1 調査概要

- 1.1 調査対象地の名称 : 広島小屋浦油槽所
- 1.2 調査対象地の所在地 : (地番表示) 広島県安芸郡坂町小屋浦一丁目9253番1の一部、9253番72の一部
(次項 図1.2-1参照) (住居表示) 広島県安芸郡坂町小屋浦一丁目5-19
- 1.3 調査対象地の面積 : 8713 m² (形質変更範囲)
- 1.4 調査目的 : 調査対象地は、土地の改変に伴い、既存情報、ヒアリング情報及び現地調査等の地歴調査の結果に基づき、土壤汚染状況調査を実施した。

1.5 参考法規等

- ・土壤汚染対策法
(平成14年5月29日法律第53号)
- ・土壤汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壤汚染対策法の施行について
(平成22年3月5日環水大土発第100305002号)
- ・土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第3版)
(平成31年3月 環境省 水・大気環境局 土壤環境課)

1.6 土地の所有者等

出光興産株式会社

1.7 指定調査機関等

- ・土壤汚染状況調査を行う指定調査機関 : 株式会社タツノ
土壤汚染対策法による指定調査機関登録
指定調査機関指定番号:環2012-8-1002
- ・管理者 : 株式会社タツノ 中四国支店
所在地 : 広島県広島市西区中広町1丁目2番23号
電話番号 : 050-9000-2311
担当者 : 松岡 千年 (交付番号:0001154号)
- ・分析を行った計量法第107条の登録を受けた者 : 株式会社タツノ
環境計量証明事業登録番号 : 神奈川県知事登録濃度第82号
所在地 : 神奈川県横浜市鶴見区市場西中町10-7

1.8 調査期間 : 【地歴調査(資料調査、聴取調査、現地調査)】令和3年9月1日 ～ 令和4年1月26日
 【現地調査(土壌ガス試料採取)】令和4年2月3日 ～ 令和4年2月6日
 【土壌ガス分析】令和4年2月4日 ～ 令和4年2月7日
 【現地調査(土壌試料採取)】令和4年2月4日 ～ 令和4年2月9日
 【土壌分析】令和4年2月5日 ～ 令和4年2月25日
 【報告書作成】令和4年2月25日 ～ 令和4年3月17日



図1.8-1 調査対象地周辺図

2 土地の履歴調査

地歴調査では、過去に遡り、対象地における土壌の特定有害物質による汚染のおそれを推定するために必要な土地の利用履歴や特定有害物質の取扱状況（埋設等、使用等または貯蔵等）及び土壌・地下水の汚染の概況等の情報を、資料調査及び聴取調査ならびに現地調査を実施することにより、入手把握した。

2.1 対象地周辺の地形地質概要

2.1.1 地形・地質概要

対象地域の地質及び地下水の状況について地形分類図、表層地質図等から把握を行った。安芸郡坂町は広島県の南西部、安芸郡の南に位置し、北は湾を隔てて広島市南区、西は広島湾、東は広島市安芸区、南は呉市と接している。

対象地はJR西日本呉線「小屋浦駅」より南に約100mほどの位置にあり、対象地北側は海岸、東側は住宅、南側は河川、西側は海域である。

対象地の地形は、小河川の河口付近に形成された小規模な谷底平野（小屋浦低地）に隣接する埋立地にあたる。

対象地周辺の地質は、花崗岩を基盤としてその上位に未固結堆積物の砂・礫で構成される。

2.1.2 調査対象地周辺

当該地の周辺については、広島県の公開情報により、土壌汚染対策法上の指定区域を受けている土地、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の指定区域はないことを確認している。

また、地下水質の測定、河川・海域についても、広島県の公表資料にて調査項目の全てで基準に適合していた。

2.2 特定有害物質の使用履歴

2.2.1 資料調査

地図等調査及び登記簿調査の結果より、対象地の一部はもともと海域であったところを埋立てた土地である。登記簿（土地台帳）では、9253番7は昭和6年2月6日に埋立地の竣工認可、昭和6年11月4日に地番が設定され、地目は埋立地である。昭和22年の地形図では、対象地の一部は海域であるが、登記簿の情報より、誤りであると考えられる。

昭和30年代にシェル石油㈱が対象地の土地を購入し、広島油槽所を開所した。以降、対象地は油槽所として利用された。

（出光興産㈱と昭和シェル石油㈱の経営統合後に名称は広島小屋浦油槽所）

昭和23年の空中写真では建物が複数確認されるが、同時期の土地所有者は個人であり、建物の詳細は不明である

2.2.2 現地調査

調査対象地の現況は、以下の通りであった。

対象地は広島小屋浦油槽所として利用されていた土地であり、現在は廃止されている。対象地の中央より北側に貯蔵タンク、南側に事務所や倉庫、ローリー詰場が立地する。また、対象地の周囲は、北側は海岸、東側は住宅、南側は河川、西側に海域及び栈橋である。

対象地南東側の発電機室は少量危険物貯蔵取扱所(灯油)であるが、資機材等は撤去されていた。また、対象地西側の危険物倉庫は危険物屋内貯蔵所(ガソリン、灯油)であり、内部には特別管理産業廃棄物置場(引火性廃油)の標識が掲示されていたが、資機材及び廃棄物等は撤去されていた。

2.2.3 聴取調査

所有者の出光興産株式会社にヒアリングを実施した。

① 対象地について	・対象地はもともと海域であったところを埋立てた土地であると思われる。 ・広島小屋浦油槽所(以下、「油槽所」という)は2021年5月に廃止した。 ・油槽所では、船舶で運ばれてきた石油類を栈橋から配管によりタンクへ移送し、タンクから配管によりローリー出荷していた。
② 水質汚濁防止法(下水道法)に基づく特定施設の有無	・特定施設の設置履歴はない。
③ 対象地における有害物質等の使用履歴等の有無	・薬品による特定有害物質の取り扱いはない。 ・油槽所で取り扱っていた石油類のうち、レギュラーガソリン、ハイオクガソリン、航空ガソリンにはベンゼン及び鉛が含まれていた。このうちレギュラーガソリンは1975年、ハイオクガソリンは1983年に無鉛化された。 ・航空揮発油(航空燃料)のうち、JET A-1は灯油系の燃料であり、特定有害物質は含まれないが、JET B(JP-1)は脱硫ガソリンが混入しており、ベンゼンが含まれる。
④ 廃棄物の処分について	・すべて業者回収による処分であった。 ・廃棄物の埋立て及び焼却炉の設置はなかった。 ・危険物屋内貯蔵所(危険物倉庫)で廃油をドラム缶に詰め、密閉状態で保管していた。漏洩はなかった。
⑤ 造成工事の有無	・油槽所稼働中に近代化工事としてレイアウトの変更が2回あった。特定有害物質等に汚染された土壌が持ち込まれた履歴はない。
⑥ 燃料タンクの有無	・レギュラーガソリン、ハイオクガソリン、灯油、軽油、重油の貯蔵タンクが計13基設置されている。油槽所の廃止に伴い、タンクに貯蔵していた石油類はすべて回収済みである。 ・貯蔵タンクの側面は、塗装の剥離防止のため塗料を上塗りしていた。
⑦ 焼却炉の有無	無し
⑧ PCB含有電気工作物の有無	・過去にPCB含有機器を保管していたが、すべて廃棄済みである。漏洩はなかった。
⑨ 井戸の有無	無し
⑩ 土壌・地下水調査の有無	無し

2.3 履歴調査の評価

対象地は広島小屋浦油槽所にて取り扱っていたレギュラーガソリン、ハイオクガソリン、航空ガソリン及び航空揮発油に含まれるベンゼン・鉛及びその化合物、貯蔵タンクNo.5及びNo.7の塗膜に含まれるPCBについて、人為等に由来する汚染のおそれが考えられる。

対象地周辺で自然由来の土壤汚染に関する情報は確認されなかった。

対象地の一部は公有水面埋立法により大正15年に埋立免許を受け、海域を埋立てた土地である。

造成時の埋立て土砂に由来する土壤汚染は確認されていない。

対象地はこれまでに土壤調査及び地下水調査は実施されておらず、土壤汚染は確認されていない。

以上のことから、対象地は取り扱い履歴のある石油類及び貯蔵タンクの塗膜に含まれる特定有害物質について人為等に由来する汚染のおそれが考えられ、自然由来及び水面埋立て土砂に由来する汚染のおそれは考えにくい。

特定有害物質の種類	対象箇所	汚染のおそれの区分
ベンゼン	①貯蔵タンクNo.1、3、6、7 ②栈橋から①貯蔵タンクまでの配管経路 ③①貯蔵タンクからローリー詰場までの配管経路 (ポンプを含む) ④ローリー詰場 ⑤ドラム缶詰場	土壤汚染が存在するおそれが 「 <u>比較的多い</u> 」と認められる土地
	上記を除く対象地全域	土壤汚染が存在するおそれが 「 <u>少ない</u> 」と認められる土地
鉛及びその化合物	①貯蔵タンクNo.1、3、6、7 ②栈橋から①貯蔵タンクまでの配管経路 ③①貯蔵タンクからローリー詰場までの配管経路 (ポンプを含む) ④ローリー詰場 ⑤ドラム缶詰場	土壤汚染が存在するおそれが 「 <u>比較的多い</u> 」と認められる土地
	上記を除く対象地全域	土壤汚染が存在するおそれが 「 <u>少ない</u> 」と認められる土地
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	貯蔵タンクNo.5、No.7の外周部	土壤汚染が存在するおそれが 「 <u>比較的多い</u> 」と認められる土地
	上記を除く対象地全域	土壤汚染が存在するおそれが 「 <u>少ない</u> 」と認められる土地
上記3物質以外	対象地全域	土壤汚染が存在するおそれが 「 <u>ない</u> 」と認められる土地

3 調査対象物質の選定

「2 土地の履歴調査」の結果により、次の物質を調査対象物質として選定した。

- ・調査対象物質 : ガソリンおよび一部航空燃料に含まれる「ベンゼン」
- : 有鉛ガソリンに含まれる「鉛及びその化合物」
- : 地上タンク外装塗膜に含まれる「ポリ塩化ビフェニル」

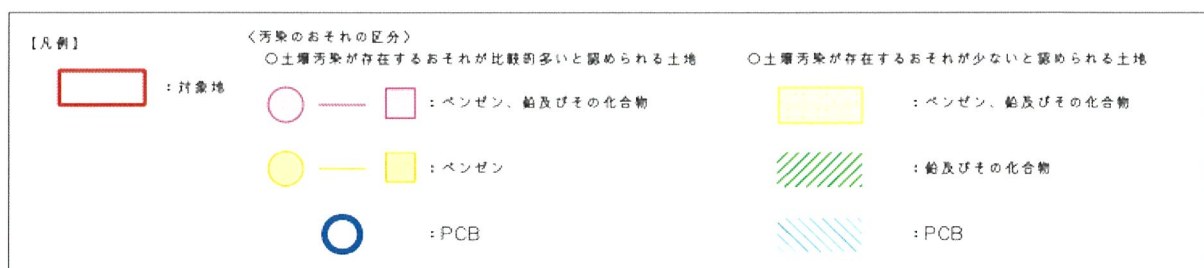
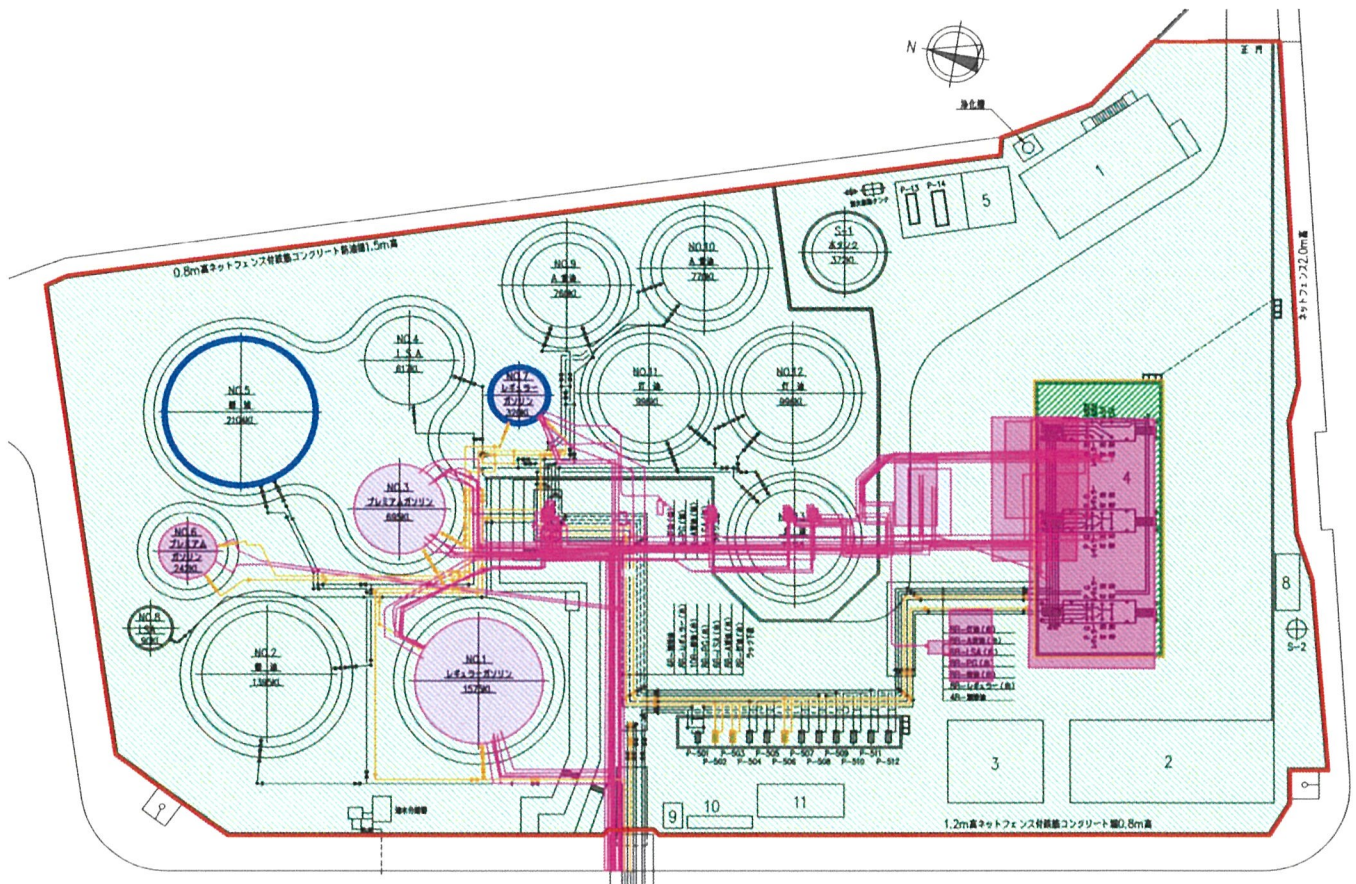
法に定められる特定有害物質及び区域の指定にかかわる基準を下表に示す。

分類	特定有害物質の種類	土壌ガス濃度	土壌溶出量基準	土壌含有量基準	地下水基準	試料採取等の対象
第一種特定有害物質	クロエチレン	0.1 volppm未満	0.002mg/l以下		0.002mg/l以下	対象外
	四塩化炭素	0.1 volppm未満	0.002mg/l以下		0.002mg/l以下	対象外
	1,2-ジクロロエタン	0.1 volppm未満	0.004mg/l以下		0.004mg/l以下	対象外
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 volppm未満	0.1mg/l以下		0.1mg/l以下	対象外
	1,2-ジクロロエチレン	0.1 volppm未満	0.04mg/l以下		0.04mg/l以下	対象外
	1,3-ジクロロプロペン	0.1 volppm未満	0.002mg/l以下		0.002mg/l以下	対象外
	ジクロロメタン	0.1 volppm未満	0.02mg/l以下		0.02mg/l以下	対象外
	テトラクロロエチレン	0.1 volppm未満	0.01mg/l以下		0.01mg/l以下	対象外
	1,1,1-トリクロロエタン	0.1 volppm未満	1mg/l以下		1mg/l以下	対象外
	1,1,2-トリクロロエタン	0.1 volppm未満	0.006mg/l以下		0.006mg/l以下	対象外
	トリクロロエチレン	0.1 volppm未満	0.03mg/l以下		0.03mg/l以下	対象外
	ベンゼン	0.05 volppm未満	0.01mg/l以下		0.01mg/l以下	対象
第二種特定有害物質	カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下	45mg/kg以下	0.003mg/l以下	対象外
	六価クロム化合物		0.05mg/l以下	250mg/kg以下	0.05mg/l以下	対象外
	シアン化合物		検出されないこと	50mg/kg以下	検出されないこと	対象外
	水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下かつ アルキル水銀未検出	15mg/kg以下	0.0005mg/l以下かつ アルキル水銀未検出	対象外
	セレン及びその化合物		0.01mg/l以下	150mg/kg以下	0.01mg/l以下	対象外
	鉛及びその化合物		0.01mg/l以下	150mg/kg以下	0.01mg/l以下	対象
	砒素及びその化合物		0.01mg/l以下	150mg/kg以下	0.01mg/l以下	対象外
	ふっ素及びその化合物		0.8mg/l以下	4000mg/kg以下	0.8mg/l以下	対象外
	ほう素及びその化合物		1mg/l以下	4000mg/kg以下	1mg/l以下	対象外
第三種特定有害物質	シマジン		0.003mg/l以下		0.003mg/l以下	対象外
	チオベンカルブ		0.02mg/l以下		0.02mg/l以下	対象外
	チウラム		0.006mg/l以下		0.006mg/l以下	対象外
	ポリ塩化ビフェニル		検出されないこと		検出されないこと	対象
	有機リン化合物		検出されないこと		検出されないこと	対象外

4 土壌汚染のおそれによる土地の分類

4.1 汚染のおそれが生じた場所の位置

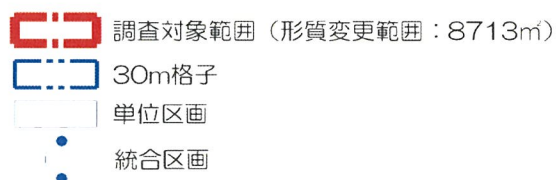
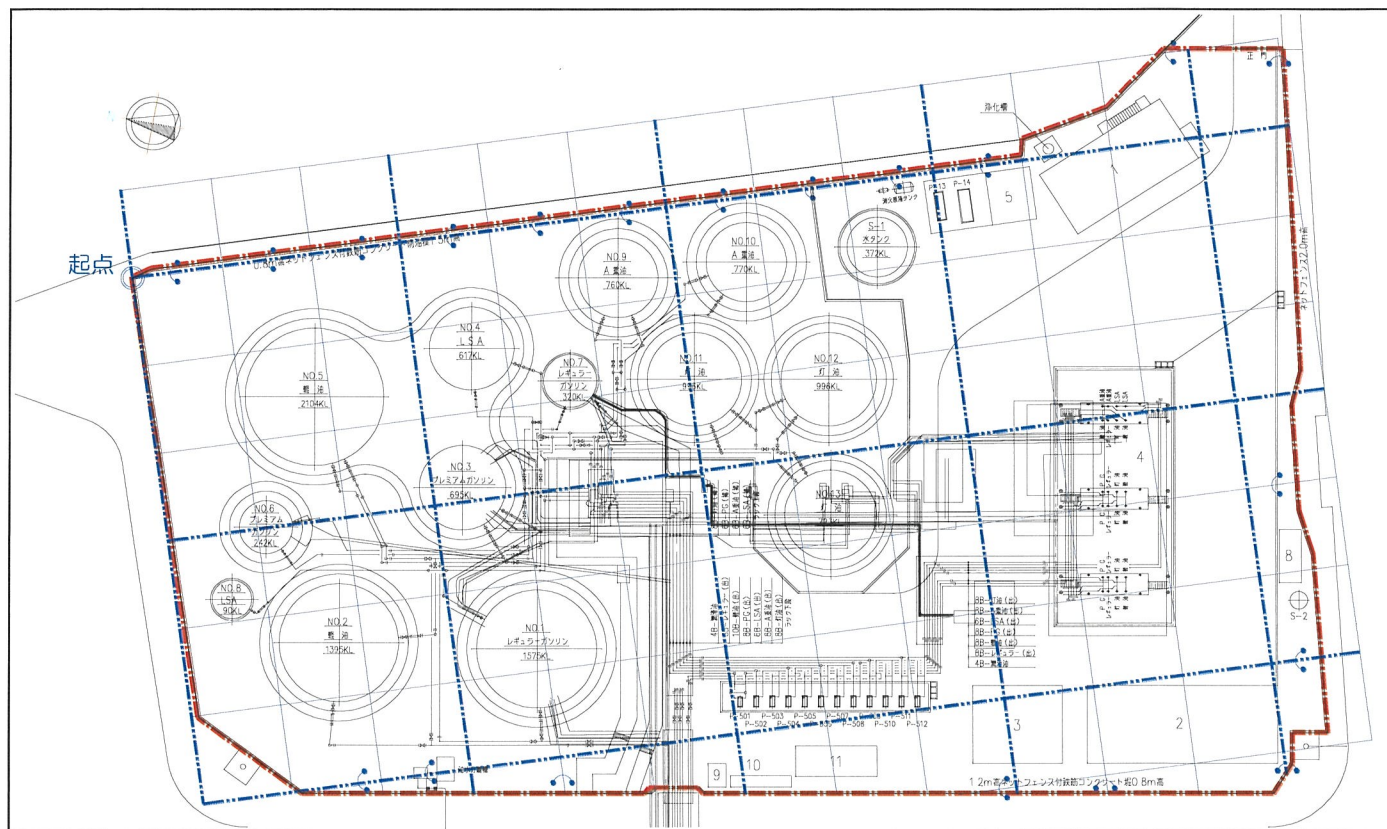
対象地の土地利用履歴及び特定有害物質の取扱状況に基づき、土壌汚染のおそれがある特定有害物質、特定有害物質を含む固体もしくは液体の使用等又は貯蔵等を行っていた設備を下図に示す。



5 単位区画の設定

起点は形質を変更する範囲における最北端(真北)とし、油槽所敷地全域を対象として東西方向及び南北方向に10m間隔で単位区画に区分した。

なお、隣接する区画の合計面積が130m²を超えない複数の区画は、1つの区画に統合した。



6 試料採取地点設定

6.1 ベンゼン(第一種特定有害物質)

6.1.1 土壌汚染のおそれの区分の分類に基づく試料採取地点

「土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地」を含む単位区画を試料採取等単位区画とし、試料採取等単位区画のうち懸念施設の近傍を土壌ガス採取地点とした。

「土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地」を含む区画については、30m格子の中心を含む区画または、30m格子の中心が調査対象地の区域内にない場合、30m格子内の任意の区画を土壌ガス採取地点とした。

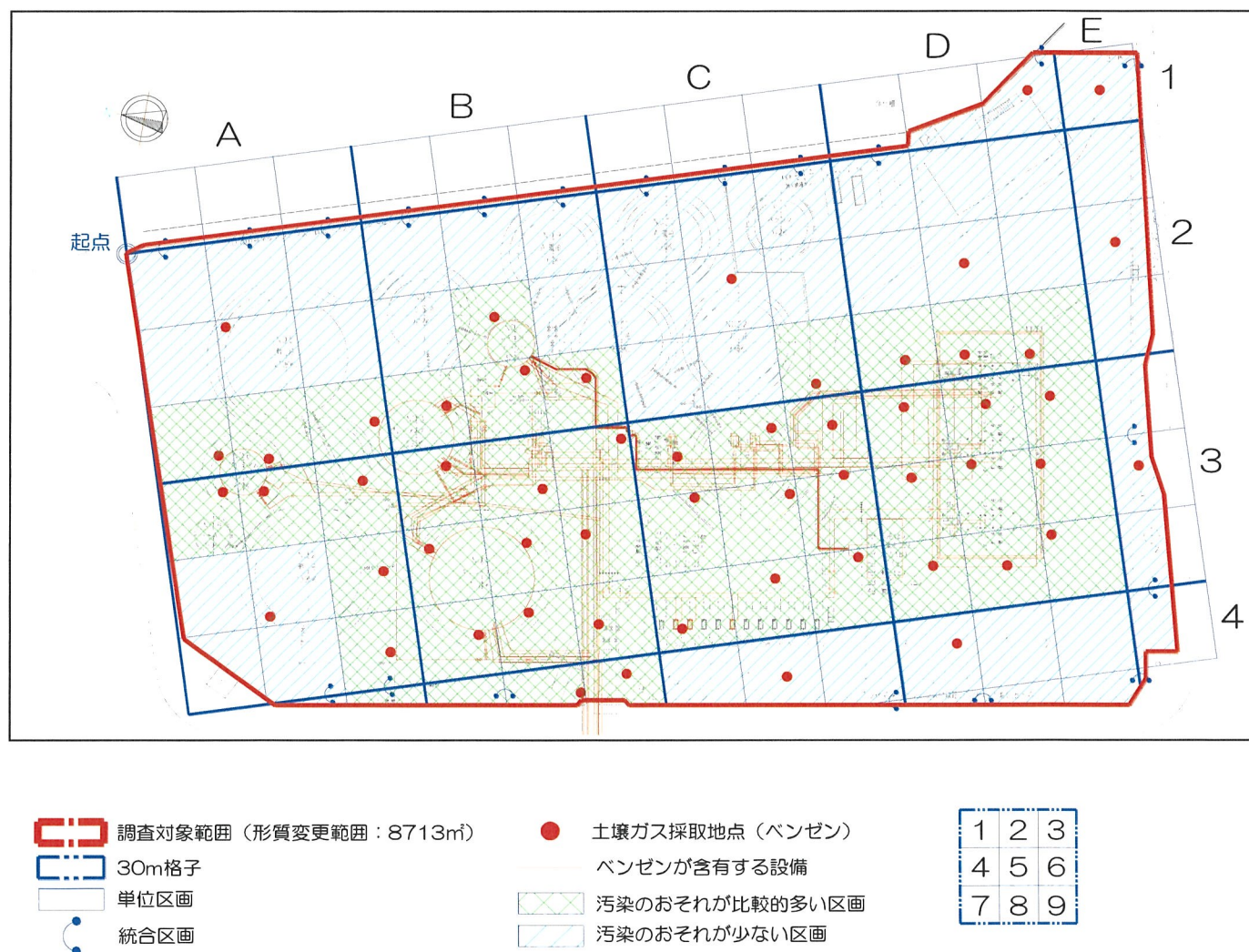


図6.1.1-1 土壌ガス試料採取地点（ベンゼン）

6.2 鉛及びその化合物(第二種特定有害物質)

6.2.1 土壤汚染のおそれの区分の分類に基づく試料採取地点

「土壤汚染が存在するおそれが多いと認められる土地」を含む単位区画を試料採取等単位区画とし、試料採取等単位区画のうち懸念施設の近傍を土壤採取地点とした。

「土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地」を含む区画については、30m格子ごとに、最大5地点を選定し単位区画の中心若しくは任意の箇所を土壤採取地点とした。

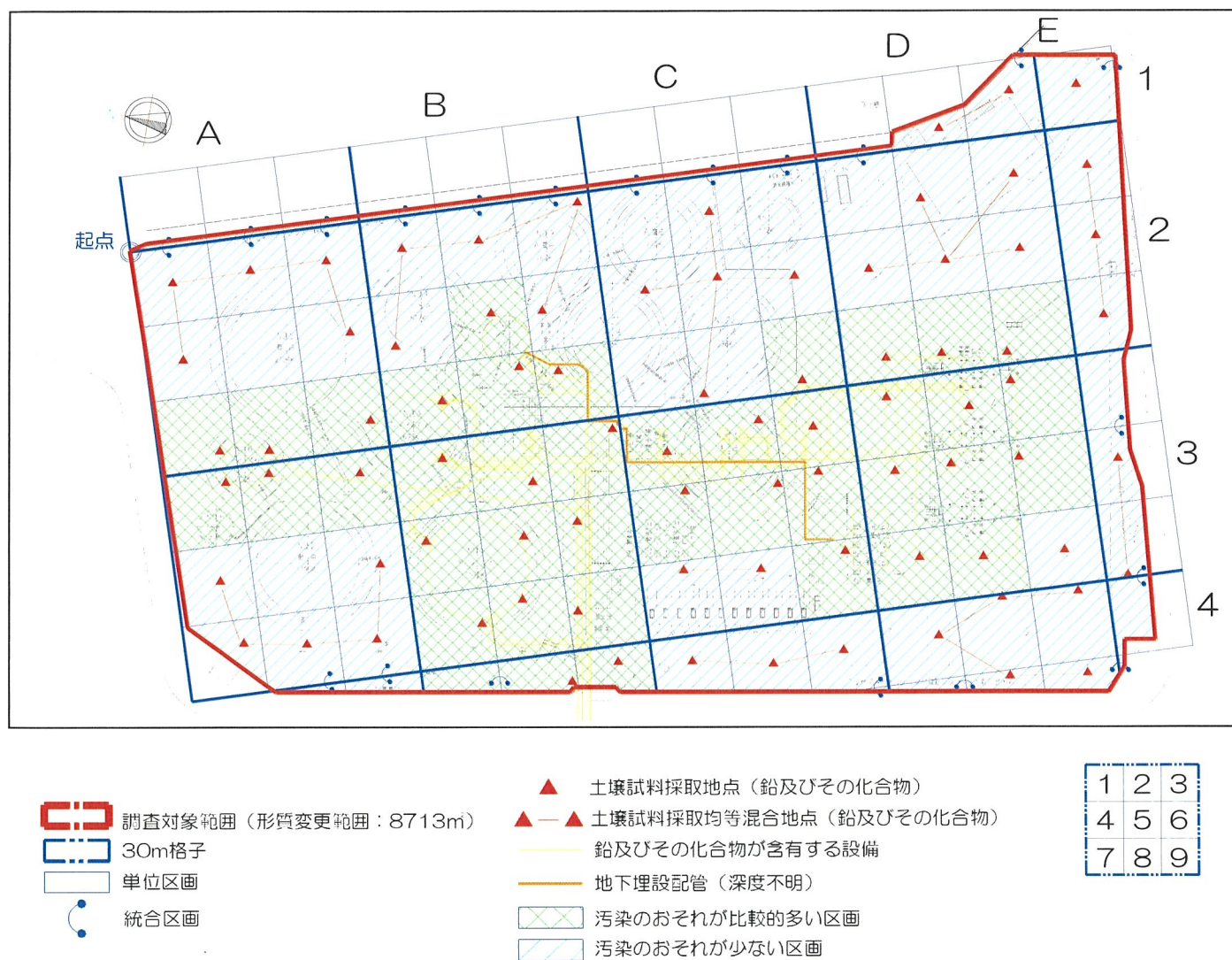


図6.2.1-1 土壤試料採取地点（鉛及びその化合物）

6.3 ポリ塩化ビフェニル(第三種特定有害物質)

6.3.1 土壤汚染のおそれの区分の分類に基づく試料採取地点

「土壤汚染が存在するおそれが多いと認められる土地」を含む単位区画を試料採取等単位区画とし、試料採取等単位区画のうち懸念施設の近傍を土壤採取地点とした。

「土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地」を含む区画については、30m格子ごとに、最大5地点を選定し単位区画の中心若しくは任意の箇所を土壤採取地点とした。

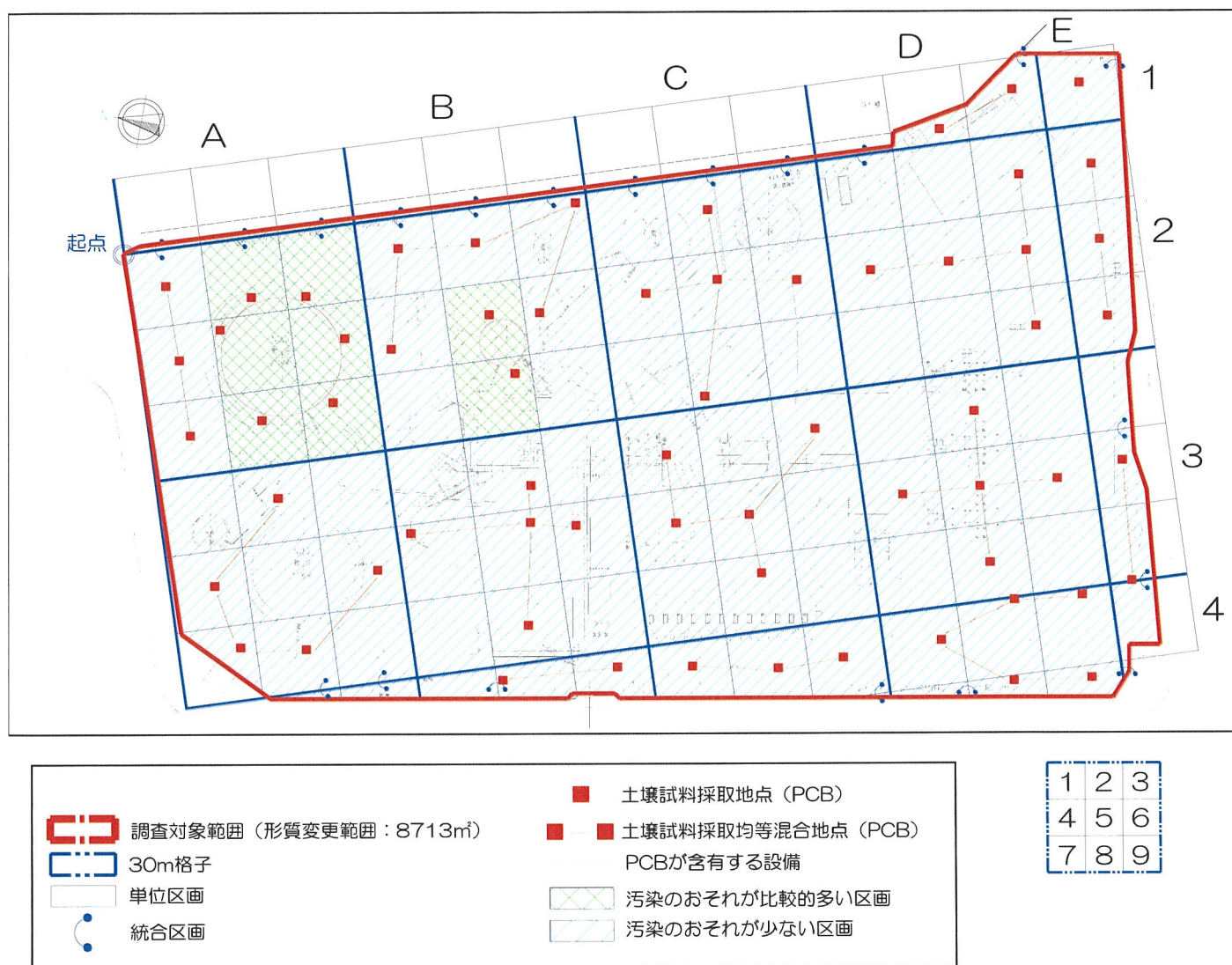


図6.3.1-1 土壤試料採取地点 (ポリ塩化ビフェニル)

6.4 試料採取地点表

土壌ガス(ベンゼン)試料採取地点の位置を以下に示す。

表6.4.1 土壌ガス(ベンゼン)試料採取地点の位置

30m 格子	単位区画	面積(m ²)	区画の統合	区画の分類	分析項目	試料採取位置
A2	A2-5	100.0	無	一部対象区画	ベンゼン	30m格子の中心区画内
	A2-7	97.1	無	全部対象区画	ベンゼン	No.6ガソリントank付近
	A2-8	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.6ガソリントank付近
	A2-9	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.3ガソリントank付近
A3	A3-1	95.6	無	全部対象区画	ベンゼン	No.6ガソリントank付近
	A3-2	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.6ガソリントank付近
	A3-3	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	A3-5	100.0	無	一部対象区画	ベンゼン	30m格子の中心区画内
	A3-6	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	A3-9	121.9	有	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
B2	B2-5	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.7ガソリントank付近
	B2-7	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.3ガソリントank付近
	B2-8	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.7ガソリントank付近
	B2-9	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
B3	B3-1	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.3ガソリントank付近
	B3-2	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	B3-3	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	B3-4	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.1ガソリントank付近
	B3-5	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.1ガソリントank付近
	B3-6	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	B3-7	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.1ガソリントank付近
	B3-8	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	No.1ガソリントank付近
B4	B4-2	82.3	有	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	B4-3	58.1	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近

表6.4.1 土壌ガス(ベンゼン)試料採取地点の位置

30m 格子	単位区画	面積(m ²)	区画の統合	区画の分類	分析項目	試料採取位置
C2	C2-5	100.0	無	一部対象区画	ベンゼン	30m格子の中心区画内
	C2-9	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
C3	C3-1	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-2	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-3	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-4	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-5	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-6	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-7	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-8	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
	C3-9	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン配管付近
C4	C4-2	88.3	無	一部対象区画	ベンゼン	30m格子内
D1	D1-9	82.6	有	一部対象区画	ベンゼン	30m格子内
D2	D2-5	100.0	無	一部対象区画	ベンゼン	30m格子の中心
	D2-7	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D2-8	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D2-9	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
D3	D3-1	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-2	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-3	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-4	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-5	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-6	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-7	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-8	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
	D3-9	100.0	無	全部対象区画	ベンゼン	ガソリン使用施設付近
D4	D4-1	100.0	無	一部対象区画	ベンゼン	30m格子内
E1	E1-7	93.7	有	一部対象区画	ベンゼン	30m格子内
E2	E2-4	85.6	無	一部対象区画	ベンゼン	30m格子内
E3	E3-4	118.2	有	一部対象区画	ベンゼン	30m格子内

土壌(鉛及びその化合物)試料採取地点の位置を以下に示す。

表6.4.2 土壌(鉛及びその化合物)試料採取地点の位置

30m 格子	単位区画	面積(m ²)	区画の統合	区画の分類	分析項目	均等混合 地点	試料採取位置
A2	A2-1	106.9	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	A2-2	107.5	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	A2-3	107.5	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	A2-4	98.6	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	A2-6	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	A2-7	97.1	無	全部対象区画	鉛	-	No.6ガソリントank付近
	A2-8	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.6ガソリントank付近
	A2-9	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.3ガソリントank付近
A3	A3-1	95.6	無	全部対象区画	鉛	-	No.6ガソリントank付近
	A3-2	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.6ガソリントank付近
	A3-3	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	A3-4	94.1	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	A3-6	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	A3-7	44.5	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	A3-8	107.7	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	A3-9	121.4	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
B2	B2-1	107.5	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	B2-2	107.5	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	B2-3	107.5	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	B2-4	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	B2-5	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.7ガソリントank付近
	B2-6	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	B2-7	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.3ガソリントank付近
	B2-8	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.7ガソリントank付近
	B2-9	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
B3	B3-1	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.3ガソリントank付近
	B3-2	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	B3-3	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	B3-4	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.1ガソリントank付近
	B3-5	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.1ガソリントank付近
	B3-6	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	B3-7	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.1ガソリントank付近
	B3-8	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	No.1ガソリントank付近
	B3-9	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
B4	B4-2	82.3	有	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	B4-3	58.1	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近

表6.4.2 土壌(鉛及びその化合物)試料採取地点の位置

30m 格子	単位区画	面積(m ²)	区画の統合	区画の分類	分析項目	均等混合 地点	試料採取位置
C2	C2-2	107.5	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	C2-4	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	C2-5	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	C2-6	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	C2-8	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	C2-9	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
C3	C3-1	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	C3-2	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	C3-3	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	C3-4	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	C3-5	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	C3-6	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
	C3-7	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	C3-8	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	C3-9	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン配管付近
C4	C4-1	74.8	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	C4-2	88.3	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	C4-3	101.9	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
D1	D1-8	35.1	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	D1-9	82.6	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
D2	D2-2	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	D2-3	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	D2-4	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	D2-5	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	D2-6	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	D2-7	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D2-8	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D2-9	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
D3	D3-1	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-2	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-3	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-4	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-5	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-6	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-7	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-8	100.0	無	全部対象区画	鉛	-	ガソリン使用施設付近
	D3-9	100.0	無	一部対象区画	鉛	-	単位区画の中心

表6.4.2 土壌(鉛及びその化合物)試料採取地点の位置

30m 格子	単位区画	面積(m ²)	区画の統合	区画の分類	分析項目	均等混合 地点	試料採取位置
D4	D4-1	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	D4-2	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	D4-3	100.0	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	D4-5	42.7	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画内
	D4-6	41.4	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
E1	E1-7	93.7	有	一部対象区画	鉛	-	単位区画の中心
E2	E2-1	93.8	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	E2-4	86.4	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	E2-7	77.6	無	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
E3	E3-4	117.5	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心
	E3-7	106.6	有	一部対象区画	鉛	○	単位区画の中心

土壌(ポリ塩化ビフェニル(PCB))試料採取地点の位置を以下に示す。

表6.4.3 土壌((ポリ塩化ビフェニル(PCB))試料採取地点の位置

30m 格子	単位区画	面積(m ²)	区画の統合	区画の分類	分析項目	均等混合 地点	試料採取位置
A2	A2-1	106.9	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	A2-2	107.5	有	全部対象区画	PCB	-	No.5タンク付近
	A2-3	107.5	有	全部対象区画	PCB	-	No.5タンク付近
	A2-4	98.6	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	A2-5	100.0	無	全部対象区画	PCB	-	No.5タンク付近
	A2-6	100.0	無	全部対象区画	PCB	-	No.5タンク付近
	A2-7	97.1	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	A2-8	100.0	無	全部対象区画	PCB	-	No.5タンク付近
	A2-9	100.0	無	全部対象区画	PCB	-	No.5タンク付近
A3	A3-2	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	A3-4	94.1	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	A3-6	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	A3-7	44.5	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	A3-8	107.7	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
B2	B2-1	107.5	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	B2-2	107.5	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	B2-3	107.5	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	B2-4	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	B2-5	100.0	無	全部対象区画	PCB	-	No.7タンク付近
	B2-6	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	B2-8	100.0	無	全部対象区画	PCB	-	No.7タンク付近
B3	B3-2	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	B3-4	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	B3-5	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	B3-6	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	B3-8	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
B4	B4-2	82.3	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	B4-3	58.1	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
C2	C2-2	107.5	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C2-4	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C2-5	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	C2-6	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C2-8	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内

表6.4.3 土壌((ポリ塩化ビフェニル(PCB))試料採取地点の位置

30m 格子	単位区画	面積(m ²)	区画の統合	区画の分類	分析項目	均等混合 地点	試料採取位置
C3	C3-1	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C3-3	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C3-4	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C3-5	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C3-8	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
C4	C4-1	74.8	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C4-2	88.3	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	C4-3	101.9	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
D1	D1-8	35.1	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D1-9	82.6	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
D2	D2-3	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D2-4	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D2-5	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D2-6	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D2-9	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
D3	D3-2	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D3-4	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D3-5	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D3-6	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	D3-8	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
D4	D4-1	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	D4-2	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	D4-3	100.0	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	D4-5	42.7	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画内
	D4-6	41.4	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
E1	E1-7	93.7	有	一部対象区画	PCB	-	単位区画の中心
E2	E2-1	93.8	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	E2-4	86.4	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	E2-7	77.6	無	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
E3	E3-4	117.5	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心
	E3-7	106.6	有	一部対象区画	PCB	○	単位区画の中心

6.5 調査数量

本調査数量を以下に示す。

表6.5.1 調査数量

項目		数量	
ベンゼン	土壌ガス試料採取	土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地： 対象地を区分した単位区画につき1地点	計45地点
		土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地： 対象地を区分した30m格子内の単位区画につき1地点	計10地点
	GC/PIDによるラボ分析 (48時間以内に実施)	土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地： 各単位区画につき1検体	計45検体
		土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地： 対象地を区分した30m格子内の単位区画につき1検体	計10検体
鉛及び その化合物	土壌試料採取	土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地： 対象地を区分した単位区画につき1地点	計40地点
		土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地： 対象地を区分した30m格子内の単位区画につき1～5地点	計44地点
	公定法分析 (土壌溶出量調査、 土壌含有量調査)	土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地： 各単位区画につき1検体	計40検体
		土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地： 対象地を区分した30m格子内の単位区画につき1検体	計13検体
ポリ塩化 ビフェニル (PCB)	土壌試料採取	土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地： 対象地を区分した単位区画につき1地点	計8地点
		土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地： 対象地を区分した30m格子内の単位区画につき1～5地点	計56地点
	公定法分析 (土壌溶出量調査)	土壌汚染が存在するおそれが多いと認められる土地： 各単位区画につき1検体	計8検体
		土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地： 対象地を区分した30m格子内の単位区画につき1検体	計15検体

7 試料採取方法

7.1 ベンゼン(第一種特定有害物質)の試料採取

土壌ガスの採取は、平成15年3月6日環境省告示第16号「土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法」に基づき実施した。

地表面をFL±0.0mとしてFL-0.8m～FL-1.0mの土壌ガスを採取した。

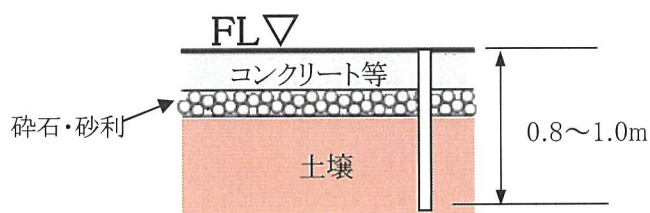
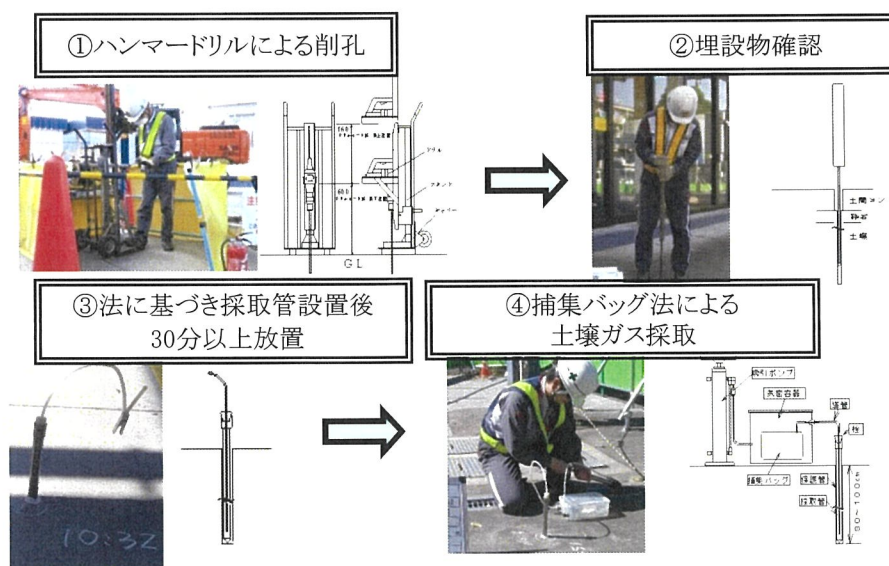


図7.1-1 ガス試料採取深度

土壌ガス採取手順

- ① 調査計画図面に基づき、調査対象地を単位区画に区分けを行った後、50m巻尺等で単位区画の交点や敷地内の構造物から調査地点を設定する。
- ② ハンマードリル及びボーリングバーで土壌ガス採取孔を設ける。
- ③ 保護管を設置しその中に採取管を挿入し、そのまま30分以上放置する。
- ④ 採取管の上部を栓で密封後、導管を気密容器に接続する。
- ⑤ 吸引ポンプで気密容器内を減圧し、気密容器内の捕集バッグに土壌ガスを充填する。
- ⑥ 捕集バッグを取り出し、専用箱に入れ、速やかに分析機関へ発送する。



7.2 鉛及びその化合物(第二種特定有害物質)、ポリ塩化ビフェニル(第三種特定有害物質)の試料採取方法

平成15年3月6日環境省告示第18号及び第19号で定める方法に基づき、試料採取及び測定を実施する。各試料採取地点において、汚染のおそれが生じた場所の位置(深度)を基準面として土壌試料を採取した。

汚染のおそれが生じた場所の位置(深度)の基準面を下記に示す。

① 鉛及びその化合物

地上タンク、地上配管、及びローリー積場からの漏洩が原因で
地中に浸透するおそれの深度 : 砕石下部(GL±0.0m)

② ポリ塩化ビフェニル

塗膜が剥がれて飛散により土壌が汚染されるおそれの深度 : 砕石下部(GL±0.0m)

※深度表記GL±0.0mは砕石下部とする。

上記の深度基準面に対して土壌試料深度は以下の通りとする。

基準面 GL±0.0m : GL±0～GL-0.05m(表層の土壌)、GL-0.05m～GL-0.5m

(2つの試料を分析機関にて風乾後、等重量混合して1検体として扱う)

採取した土壌試料は株式会社タツノ環境事業部 環境分析課に持ち込み、土壌溶出量調査及び土壌含有量調査を実施する。

土壌試料採取方法の概念図を図7.2-1に示す。

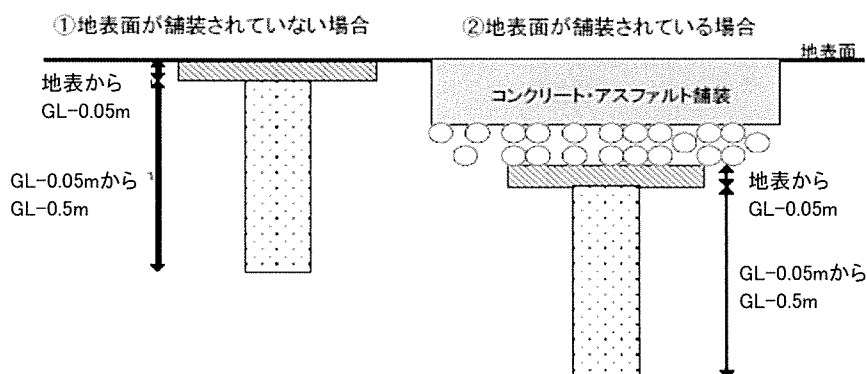


図7.2-1 土壌試料採取方法概念図(現況地表面)

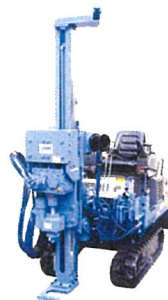
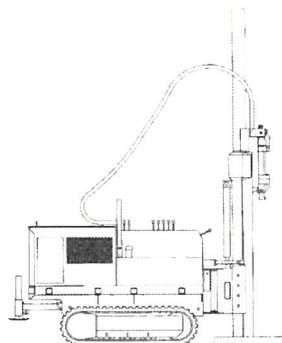
表層土壌採取作業手順

- ①ハンドオーガーにてGL-0.05m迄の土壌試料の採取を行なう。
- ②ハンドオーガーにてGL-0.5m迄の土壌試料の採取を行なう。
- ③取り出した土壌試料をコア箱に並べて、土質観察及び写真撮影を行う。
- ④所定の試料採取深度の土壌を密閉式の採取瓶に採取する。
- ⑤採取した試料は、速やかにクールボックス内に保管する。
- ⑥規定の本数を採取した後、クール便にて分析機関へ発送する。



ボーリング作業手順

- ①ボーリングマシンを調査ポイントに移動する。
- ②サンプラーを土中に打撃にて打ちこみ、オールコアサンプリングで試料を採取する。
- ③1m分打ちこんだら一度引抜き、中の土壌試料を取り出す。
- ④取り出した土壌試料をコア箱に並べて、コア観察及び写真撮影を行う。
- ⑤所定の設定深度の土壌を密閉式の専用容器に採取する。
- ⑥採取した試料は速やかに、クールボックス内に保管する。
- ⑦規定の本数を採取後、速やかに分析機関へ発送する。



7.3 埋め戻し・復旧

調査孔は良質の購入土で埋め戻し現状復旧する。

なお、調査時に発生した掘削残土及び廃材・泥水等は放置せず持ち帰り、産業廃棄物処理・汚染土壌処理等の適切な処分を実施した。

8 調査結果

8.1 ベンゼン(第一種特定有害物質)の土壌ガス調査結果

調査結果を以下に示す。

表8.1-1 土壌ガス調査結果(ベンゼン)

試料採取区画	ベンゼン	採取管設置日時	ガス採取日時	分析日
A2-5	N.D	2022年2月4日 11:29	2022年2月4日 13:25	2022年2月5日
A2-7	N.D	2022年2月4日 11:31	2022年2月4日 13:15	2022年2月5日
A2-8	N.D	2022年2月4日 11:34	2022年2月4日 13:18	2022年2月5日
A2-9	N.D	2022年2月4日 11:20	2022年2月4日 13:27	2022年2月5日
A3-1	N.D	2022年2月4日 11:39	2022年2月4日 13:18	2022年2月5日
A3-2	N.D	2022年2月4日 11:42	2022年2月4日 13:20	2022年2月5日
A3-3	N.D	2022年2月4日 10:00	2022年2月4日 13:45	2022年2月5日
A3-5	N.D	2022年2月4日 11:45	2022年2月4日 13:10	2022年2月5日
A3-6	N.D	2022年2月4日 10:03	2022年2月4日 13:35	2022年2月5日
A3-9	N.D	2022年2月4日 10:05	2022年2月4日 13:40	2022年2月5日
B2-5	N.D	2022年2月3日 16:29	2022年2月4日 9:27	2022年2月5日
B2-7	N.D	2022年2月4日 11:15	2022年2月4日 13:30	2022年2月5日
B2-8	N.D	2022年2月3日 16:34	2022年2月4日 9:23	2022年2月5日
B2-9	N.D	2022年2月3日 16:24	2022年2月4日 9:20	2022年2月5日
B3-1	N.D	2022年2月4日 11:11	2022年2月4日 13:32	2022年2月5日
B3-2	N.D	2022年2月4日 9:53	2022年2月4日 14:02	2022年2月5日
B3-3	N.D	2022年2月6日 9:05	2022年2月6日 9:50	2022年2月7日
B3-4	N.D	2022年2月4日 11:04	2022年2月4日 13:35	2022年2月5日
B3-5	N.D	2022年2月4日 11:00	2022年2月4日 13:50	2022年2月5日
B3-6	N.D	2022年2月4日 9:50	2022年2月4日 13:53	2022年2月5日
B3-7	N.D	2022年2月4日 10:55	2022年2月4日 13:00	2022年2月5日
B3-8	N.D	2022年2月4日 10:52	2022年2月4日 13:03	2022年2月5日
B3-9	N.D	2022年2月4日 9:50	2022年2月4日 13:55	2022年2月5日
B4-2	N.D	2022年2月3日 14:33	2022年2月3日 15:37	2022年2月4日
B4-3	N.D	2022年2月3日 14:29	2022年2月3日 15:35	2022年2月4日
定量下限値(volppm)	0.05			

N.Dは定量下限値未満を示す。

表8.1-1 土壌ガス調査結果(ベンゼン)

試料採取区画	ベンゼン	採取管設置日時	ガス採取日時	分析日
C2-5	N.D	2022年2月3日 16:16	2022年2月4日 9:33	2022年2月5日
C2-9	N.D	2022年2月3日 13:34	2022年2月3日 15:39	2022年2月4日
C3-1	N.D	2022年2月3日 16:08	2022年2月4日 9:16	2022年2月5日
C3-2	N.D	2022年2月3日 15:58	2022年2月3日 16:55	2022年2月4日
C3-3	N.D	2022年2月3日 13:42	2022年2月3日 15:10	2022年2月4日
C3-4	N.D	2022年2月3日 16:05	2022年2月4日 9:13	2022年2月5日
C3-5	N.D	2022年2月3日 16:02	2022年2月4日 9:10	2022年2月5日
C3-6	N.D	2022年2月3日 14:25	2022年2月3日 15:32	2022年2月4日
C3-7	N.D	2022年2月3日 14:25	2022年2月3日 15:32	2022年2月4日
C3-8	N.D	2022年2月3日 14:04	2022年2月3日 15:25	2022年2月4日
C3-9	N.D	2022年2月3日 13:58	2022年2月3日 15:23	2022年2月4日
C4-2	N.D	2022年2月3日 14:12	2022年2月3日 15:17	2022年2月4日
D1-9	N.D	2022年2月3日 9:43	2022年2月3日 11:10	2022年2月4日
D2-5	N.D	2022年2月3日 13:26	2022年2月3日 15:07	2022年2月4日
D2-7	N.D	2022年2月3日 11:34	2022年2月3日 12:45	2022年2月4日
D2-8	N.D	2022年2月3日 10:39	2022年2月3日 11:31	2022年2月4日
D2-9	N.D	2022年2月3日 10:34	2022年2月3日 11:28	2022年2月4日
D3-1	N.D	2022年2月3日 11:45	2022年2月3日 12:47	2022年2月4日
D3-2	N.D	2022年2月3日 11:51	2022年2月3日 12:52	2022年2月4日
D3-3	N.D	2022年2月3日 10:27	2022年2月3日 11:26	2022年2月4日
D3-4	N.D	2022年2月3日 12:00	2022年2月3日 13:00	2022年2月4日
D3-5	N.D	2022年2月3日 13:06	2022年2月3日 15:16	2022年2月4日
D3-6	N.D	2022年2月3日 10:21	2022年2月3日 11:23	2022年2月4日
D3-7	N.D	2022年2月3日 13:12	2022年2月3日 15:19	2022年2月4日
D3-8	N.D	2022年2月3日 10:04	2022年2月3日 11:20	2022年2月4日
D3-9	N.D	2022年2月3日 10:11	2022年2月3日 11:17	2022年2月4日
D4-1	N.D	2022年2月3日 13:16	2022年2月3日 15:21	2022年2月4日
E1-7	N.D	2022年2月3日 9:38	2022年2月3日 11:05	2022年2月4日
E2-4	N.D	2022年2月3日 9:50	2022年2月3日 11:13	2022年2月4日
E3-4	N.D	2022年2月3日 9:56	2022年2月3日 11:15	2022年2月4日
定量下限値(volppm)	0.05			

N.Dは定量下限値未満を示す。

8.2 鉛及びその化合物(第二種特定有害物質)の土壌調査結果

調査結果を以下に示す。

表8.2-1 土壌調査結果(鉛及びその化合物)

試料採取 区画	区画の分類	溶出量 (mg/l)	含有量 (mg/kg)	地点混合
A2	一部対象区画	N.D.	N.D.	A2-1、A2-2、A2-3、A2-4、A2-6
A2-7	全部対象区画	0.003	N.D.	-
A2-8	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
A2-9	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
A3	一部対象区画	N.D.	N.D.	A3-4、A3-6、A3-7、A3-8、A3-9
A3-1	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
A3-2	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
A3-3	全部対象区画	N.D.	28	-
B2	一部対象区画	N.D.	20	B2-1、B2-2、B2-3、B2-4、B2-6
B2-5	全部対象区画	N.D.	15	-
B2-7	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
B2-8	全部対象区画	N.D.	28	-
B2-9	全部対象区画	0.009	32	-
B3-1	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
B3-2	全部対象区画	N.D.	38	-
B3-3	全部対象区画	N.D.	20	-
B3-4	全部対象区画	0.001	N.D.	-
B3-5	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
B3-6	全部対象区画	N.D.	26	-
B3-7	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
B3-8	全部対象区画	0.001	N.D.	-
B3-9	全部対象区画	N.D.	31	-
B4-2	全部対象区画	0.001	18	-
B4-3	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
C2	一部対象区画	N.D.	26	C2-2、C2-4、C2-5、C2-6、C2-8
C2-9	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
C3	一部対象区画	N.D.	N.D.	C3-7、C3-8
C3-1	全部対象区画	N.D.	18	-
C3-2	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
C3-3	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
C3-4	全部対象区画	0.003	33	-
C3-5	全部対象区画	N.D.	25	-
C3-6	全部対象区画	N.D.	22	-
C3-9	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
C4	一部対象区画	N.D.	40	C4-1、C4-2、C4-3
指定基準		0.01以下	150以下	
定量下限値		0.001	15	

N.Dは定量下限値未満を示す。

表8.2-1 土壌調査結果(鉛及びその化合物)

試料採取 区画	区画の分類	溶出量 (mg/l)	含有量 (mg/kg)	地点混合
D1	一部対象区画	N.D.	19	D1-8、D1-9
D2	一部対象区画	N.D.	N.D.	D2-2、D2-3、D2-4、D2-5、D2-6
D2-7	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D2-8	全部対象区画	0.001	N.D.	-
D2-9	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D3-1	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D3-2	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D3-3	全部対象区画	0.002	N.D.	-
D3-4	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D3-5	全部対象区画	N.D.	25	-
D3-6	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D3-7	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D3-8	全部対象区画	N.D.	N.D.	-
D3-9	一部対象区画	0.001	N.D.	-
D4	一部対象区画	N.D.	N.D.	D4-1、D4-2、D4-3、D4-5、D4-6
E1-7	一部対象区画	0.001	20	-
E2	一部対象区画	N.D.	N.D.	E2-1、E2-4、E2-7
E3	一部対象区画	0.001	N.D.	E3-4、E3-7
指定基準		0.01以下	150以下	
定量下限値		0.001	15	

N.Dは定量下限値未満を示す。

8.3 ポリ塩化ビフェニル(PCB) (第三種特定有害物質)の土壌調査結果

調査結果を以下に示す。

表8.3-1 土壌調査結果(ポリ塩化ビフェニル(PCB))

試料採取 区画	区画の分類	溶出量 (mg/l)	地点混合
A2	一部対象区画	N.D.	A2-1、A2-4、A2-7
A2-2	全部対象区画	N.D.	-
A2-3	全部対象区画	N.D.	-
A2-5	全部対象区画	N.D.	-
A2-6	全部対象区画	N.D.	-
A2-8	全部対象区画	N.D.	-
A2-9	全部対象区画	N.D.	-
A3	一部対象区画	N.D.	A3-2、A3-4、A3-6、A3-7、A3-8
B2	一部対象区画	N.D.	B2-1、B2-2、B2-3、B2-4、B2-6
B2-5	全部対象区画	N.D.	-
B2-8	全部対象区画	N.D.	-
B3	一部対象区画	N.D.	B3-2、B3-4、B3-5、B3-6、B3-8
B4	一部対象区画	N.D.	B4-2、B4-3
C2	一部対象区画	N.D.	C2-2、C2-4、C2-5、C2-6、C2-8
C3	一部対象区画	N.D.	C3-1、C3-3、C3-4、C3-5、C3-8
C4	一部対象区画	N.D.	C4-1、C4-2、C4-3
D1	一部対象区画	N.D.	D1-8、D1-9
D2	一部対象区画	N.D.	D2-3、D2-4、D2-5、D2-6、D2-9
D3	一部対象区画	N.D.	D3-2、D3-4、D3-5、D3-6、D3-8
D4	一部対象区画	N.D.	D4-1、D4-2、D4-3、D4-5、D4-6
E1-7	一部対象区画	N.D.	-
E2	一部対象区画	N.D.	E2-1、E2-4、E2-7
E3	一部対象区画	N.D.	E3-4、E3-7
指定基準		検出されないこと	
定量下限値		0.0005	

N.Dは定量下限値未満を示す。

9 評価

9.1 調査結果による調査対象地の評価

ベンゼン(第一種特定有害物質)

今回の調査の結果、試料採取・分析した区画全てで定量下限値未満であったことから、今回の調査対象地はベンゼンにおける「土壌溶出量基準に適合する土地」とみなす事が出来る。

鉛及びその化合物(第二種特定有害物質)

今回の調査の結果、試料採取・分析した区画全てで土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合していたことから、今回の調査対象地は鉛及びその化合物における「土壌溶出量基準及び土壌含有量基準に適合する土地」とみなす事が出来る。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)(第三種特定有害物質)

今回の調査の結果、試料採取・分析した区画全てで土壌溶出量基準に適合していたことから、今回の調査対象地はポリ塩化ビフェニル(PCB)における「土壌溶出量基準に適合する土地」とみなす事が出来る。